各　位

平　成　３　０　年　３　月
静岡県液化石油ガス教育事務所
［(一社)静岡県ＬＰガス協会内］

平成３０年度第２回高圧ガス保安協会主催業務主任者講習の実施について

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」第１９条第３項の規定に基づく業務主任者講習を下記により実施いたします。この講習は、業務主任者として選任された方が一定の期間ごと(初回は３年、次回以降５年ごと)に受講することが法令で義務付けられています。

平成１２年度から「平成１２年３月３１日以前の販売主任者免状取得者」は、この講習を受講することにより、バルク供給設備の保安業務を行うことができるようになりました。

記

１．講習対象者

業務主任者に選任されている方で、次のいずれかに該当する方

(1) 免状交付日の属する年度の翌年度の開始日から３年以内(液石法規則第２３条)　【平成２７年度免状交付者】
(2) 再講習受講日の属する年度の翌年度の開始日から５年以内　【平成２５年度再講習受講者　※未受講者を含む】
(3) 選任された日が(1)(2)の期間を経過している場合は、選任日より６ヶ月以内に受講

２．講習の申込期日及び場所　※中部の方は本部へ申し込んでください。

申込期日	申　込　場　所	電話番号
10 月 1 日（月）～ 10 月 5 日（金）	〒410-0055　沼津市高島本町 4-1　(一社)静岡県ＬＰガス協会　東部支部	055-923-1070
	〒420-0064　静岡市葵区本通 6-1-10　(一社)静岡県ＬＰガス協会　本　部	054-255-2451
	〒430-0912　浜松市中区茄子町 351-2　(一社)静岡県ＬＰガス協会　西部支部	053-465-1178

(1) 受講希望者は別紙申込書に必要事項を記入し、写真(縦 4.5 ㎝・横 3.5 ㎝のものとし、無帽・無背景・正面上半身像のもの)の裏面に氏名を記入して申込書に貼り、受講料を添えて上記申込窓口の該当支部へ持参、又は郵送してください。
(2) 申込済（申込受付後「正式受付者」）の受講料は原則として払い戻しいたしません。

３．講習月日・科目及び場所

月　日	科　目		時　間	定員	場　所
11 月 1 日(木)	法　令	高圧法に係る法令及び液石法に係る法令	9：00～11：00	250 名	静岡市葵区黒金町 20-8 静岡商工会議所 ℡054-253-5111
	保安管理技術	液化石油ガスの販売に必要な高度の保安管理の技術	11：00～17：00		

(1) 講習終了後、修了調査を行います。
(2) 受講者は、**第二種販売主任者免状を必ず持参**してください。
(3) 受講科目をすべて受講し、修了調査を提出しないと、講習修了者として認めませんのでご注意ください。
(4) 申込人数により、講習会場を変更する場合もあります。

４．受講料（非課税）

４，５００円

５．使用テキスト（税込）

(1) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法規集（第３３次改訂版）　３，６００円
(2) 高圧ガス保安法規集　液化石油ガス分冊（第１５次改訂版）　１，８５０円
(3) 液化石油ガス業務主任者講習テキスト　３，０００円
【ＬＰガス販売事業者用保安教育指針 KHKS1701（2018)】

※必要な方は、協会本部又は講習会場で購入してください。　計８，４５０円
※講習当日は混雑しますので、お釣りのいらないようお願いいたします。

６．その他

(1) 講習中の携帯電話の使用は、他の受講生の迷惑となります。会場での使用はご遠慮ください。
(2) 昼食は各自ご用意ください。
(3) 駐車場はありませんので、お車でのお越しはご遠慮ください。(交通渋滞の恐れがあります。公共機関の電車・バス等をご利用ください。)